

平成 1 9 年 6 月 1 4 日
於教育委員会会議室（秀栄ビル2階会議室）

平成 1 9 年第 1 1 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成19年第11回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成19年6月14日(木)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時55分
- 2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階会議室)
- 3 出席委員 藤本 靖 古木 光義
牧野 征夫 小林 章子
大澤 祥一

署名委員 牧野 征夫

- 4 説明のため出席した者の職氏名
- | | | | |
|--------|-------|-------------|-------|
| 教育長 | 大澤 祥一 | 教育部長 | 高橋 眞二 |
| 総務課長 | 渡邊 博 | 学務課長 | 島田 文直 |
| 指導課長 | 樋口 豊隆 | 指導主事 | 浅野 正道 |
| 学校給食課長 | 石井 雅隆 | 生涯学習推進センター長 | 宿澤 正則 |
| 体育課長 | 田中 博 | 図書館長 | 藤田 力 |
- 5 会議に出席した事務局の職員
- | | | |
|--------|--------|-------|
| 総務課庶務係 | 五十嵐 敏行 | 鈴木 啓史 |
|--------|--------|-------|

案 件

1 報告

- (1) 麻しんの状況について
- (2) 平成 1 8 年度学校評議員による外部評価等について
- (3) 平成 1 9 年度立川市公立学校校内研究計画について
- (4) 平成 1 9 年度立川市教員研修について
- (5) 立川学校給食運営審議会委員の市民公募について
- (6) 新学校給食共同調理場（仮称）整備事業化調査業務委託について

2 その他

平成19年第11回立川市教育委員会定例会議事日程

平成19年6月14日

教育委員会会議室

1 報告

- (1) 麻しんの状況について
- (2) 平成18年度学校評議員による外部評価等について
- (3) 平成19年度立川市公立学校校内研究計画について
- (4) 平成19年度立川市教員研修について
- (5) 立川学校給食運営審議会委員の市民公募について
- (6) 新学校給食共同調理場(仮称)整備事業化調査業務委託について

2 その他

午後 1時30分開会

開会の辞

藤本委員長 皆様方こんにちは。ただいまから、平成19年第11回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に牧野委員、お願いします。

ご案内のとおり、今日は報告が6件、その他ということになっております。

その後、施設見学、視察というのも計画されておりますので、その旨ご承知ください。

報 告

(1) 麻しんの状況について

藤本委員長 それでは、内容に入ります。

1番、報告(1)麻しんの状況について。学務課長、お願いします。

島田学務課長 麻しんの状況についてご報告いたします。

学校における麻しん(はしか)の発生状況につきましては、本日6月14日現在で、小学校4校、中学校3校で各1名の児童・生徒が発症し、市内全体で7名が麻しんのために学校を休んでおります。

時系列で申し上げますと、5月8日、九中、上砂川小、5月19日、五中、5月21日、若葉小、六小、そして6月8日に一小、六中と発症しております。

教育委員会では、最初の発症を確認しました5月10日には、発症した当該の学校と対応について協議するとともに、全小・中学校29校に麻しん発生時の対応マニュアルを送付し、予防対策を徹底するようにお願いしました。

また、麻しん患者の発生した各学校においては、マニュアルに基づいて、全児童・生徒の麻しん罹患歴、予防注射を受けているかの調査を実施しております。未罹患、未接種につきましては、今のところ5校で集約がされておまして、九中は7.05%、上砂小は4.81%、五中は4.49%、若葉小は12.86%、六小は3.12%となっております。5校での平均値をとりますと6.47%となっておりますが、東京都はおよそ未罹患・未接種については約10%というふうに試算しております。

それから、5月18日に新聞各紙により東京都がはしかワクチンの予防接種に助成を行うことが報道されましたので、5月22日には全校に予防対策について通知をいたしました。集団発生の恐れがあると判断された場合には、緊急対策に取り組むべく準備をしているので、はしかに罹患した児童・生徒を把握した場合にはできるだけ早く連絡することを徹底することを求めました。

現在までの立川市の小・中学校における発生状況は、東京都が学校における麻しん(はしか)流行に対する緊急対策として実施しています、予防接種の補助の要件である同一の感染経路による2名以上の患者発生があった場合には該当してはおりませんが、今後の推移の中で、

1つの学校で複数の感染者が発生したりするなど、予防対策を強めないと集団感染を防げないと判断した場合には、集団予防接種を実施する等、必要な緊急対策に取り組めるように医師会等の関係機関と連絡を密にし、ワクチン確保についてお願いする等の対応をしております。

現時点までの多摩26市の麻しん対策につきましては、「公費を導入した予防接種を実施ないしは実施を予定している」市が8市、「検討中」が立川市を含む9市、「予定していない」が9市となっています。

実施予定の8市では、八王子、府中、調布、日野、国分寺の5市では全額公費助成より実施する。武蔵野、多摩、町田の3市では、保護者負担3,000円となっております。

6月議会での一般質問の中で教育長から、立川市では実施する場合は保護者からの一部負担をお願いしたい、というふうにお答えしております。

5月8日から5月21日まで5名の児童・生徒が発生しましたが、その後は新たな患者が発生しないまま3週間ほど経過し、小康状態とも思われましたが、先週金曜日の6月8日に小・中各1校で2名の児童・生徒が発症いたしました。緊急対策が必要となる事態も考えられますので、引き続き状況を注視してまいりたいと考えております。

以上です。

藤本委員長 今の説明ではしかに関係するご説明がありました。何か質問、ご意見ございますか。特にありませんか。牧野委員。

牧野委員 今、大学生がかなり学校閉鎖をしていますよね。その大学の校名を見ていると、教育実習に来る生徒の学校があるんですね。そういうときに、教育実習に来られると、その子がはしかにかかっているかどうかということの実態はつかみきれない。そうですね。そうしたときに、今6月8日現在で2人ということですから、その子がいる学校の中で教育実習が来ているのかいないのか。その教育実習生のことによって発症するということだと、これまた一大事ですから、その辺のところはどういうふうに報告を受けているのか。

藤本委員長 何か情報が入っていますか。

島田学務課長 特に学務課には入っておりません。

藤本委員長 私の個人的な情報なんですけれども、教育実習生が来る予定が、大学の方でそういうことで学校が閉鎖したので、教育実習をずらしてください。その期間はまた別途相談させていただきますという連絡が入った大学がありましたけれども、全体に公式なルートで来ているかどうかというのはないようでございますが。

牧野委員。

牧野委員 大学側はそういうふうにして休講をさせていますので、各学校に行く学生についてのルートを押さえているはずなんですけれども、でも、そうやっていない学校もあると聞いたものですから、学生がもう出ちゃっているという状況の学校があったやに聞いているものですから、その点だけちょっと心配しているんですね。

藤本委員長 教育部長。

高橋教育部長 今のお話でございますけれども、実態をつかんでいませんので、教育実習生が来ているところの学校等を当たってみたいと思います。

藤本委員長 よろしくをお願いします。

他はよろしいですか。

それでは、その報告は、麻しんについては以上で止めますが、学務課長、次に何か、関連ですか、別ですか。

島田学務課長 その他で報告する予定だったんですが、関連する感染症のことでご報告いたします。

藤本委員長 学務課長、お願いします。

島田学務課長 19年度になりまして、つい最近ですが、6月12日にインフルエンザにより学級閉鎖が行われましたので、ご報告します。

学校名は第二小学校。学年、クラスは1年1組。32名のうち10名が欠席し、患者総数が13名ということで、6月13日から本日6月14日までの2日間学級閉鎖になっております。

なお、10名の欠席者のうち2名については、A型インフルエンザと診断されております。

なお、18年度につきましては、1月22日を初発とし、3月19日までの間に11校32学級626人が学級閉鎖をしておりましたので、事後報告であります。文書でご報告いたします。

以上です。

藤本委員長 最後のは別な文書をお配りされていると思いますが、何か今のインフルエンザの学級閉鎖に関してご質問ありますか。

なければ、今後拡大しないようにと、よろしくご指導いただきたいと思います。ありがとうございました。

報 告

(2)平成18年度学校評議員による外部評価等について

(3)平成19年度立川市公立学校校内研究計画について

(4)平成19年度立川市教員研修について

藤本委員長 次、報告の(2)平成18年度学校評議員による外部評価等について、(3)平成19年度立川市公立学校校内研究計画について、(4)平成19年度立川市教員研修について、以上3件につきまして、指導課長、説明をお願いします。

樋口指導課長 では、私から3点続けてご報告をさせていただきます。

1点目でございますけれども、先月5月18日に平成19年度の立川市学校評議員の皆様へ委嘱状の伝達式を行いまして、本年度の学校評議員を開始しております。お手元の資料の設置要綱の第1条でございますように、学校運営及び教育活動について、保護者、地域住民等の意向を的確に把握し、より一層地域に開かれた学校づくりを推進するため、市立学校に立川市学校評議員を設置する、このような目的で平成13年度よりスタートいたしまして、本年度が7年目ということでございます。

本年度の評議員の名簿でございますけれども、総数は 135 名でございますけれども、6 名の方が重複していらっしゃいます。これは特に、元校長あるいは前校長として教育アドバイスに当たってほしいなどの校長からの要望等もございました 6 名の方が重複をしております。

19 年度の構成でございますけれども、現職、元職の P T A の皆様 38 名、青少年・子供会関係の皆様 23 名、民生・児童委員等 21 名ということで、実数としましては 129 名、それが主な役職でございます。

年齢構成は、50 代を中心に、40 代から 60 代が中心でございます。そして、男性、女性の比で見ますと、男性が 85、女性が 44 でございます。

また、要綱にもございますように、3 分の 1 以内の範囲で学区外に住所を有する者の推薦も認めるということで、基本的には学区にお住まいの皆様、立川市内に在住されている皆様は圧倒的な多数ということでございます。

18 年度の評議員の皆様への項目別の調査の結果、これについては、そこにお示しをしておりますように、第 1 においては学校運営について。第 2 点目につきましては、番号で言いますと 5 からになりますけれども、学習指導について。そして、番号 9 番からになりますが、健全育成について。そして 12 番からの地域との連携ということでございます。

去年 1 年間の項目別の調査の中で新たに設けましたのは、健全育成の 9 番に「学校が豊かな心の教育と道徳教育に適切に取り組み、いじめ問題等の解消に努めていると思いませんか」ということを新たな項目として加えさせていただいております。

そして、それ以降、その次のページからの学校評議員の自由意見というところは、まさに自由意見を記述をしていただいたものをすべてそこに載せさせていただいております。

全体を通して学校評議員の設置の目標から申し上げますと、保護者や地域の皆様に学校の状況を知っていただいて、一層地域に開かれた学校づくりを推進するというその目的から考えますと、そのように評価をしていただけているというところが多いと思っておりますけれども、大事にしなければいけないのは、5 月 18 日当日、教育長も評議員の皆様をお願いをされておりましたけれども、厳しい意見を是非大事にしたいというふうにも考えております。保護者に対して、あるいは学校に対して、あるいは教育委員会に対して、そのような部分もございます。これはすべてお載せしておりますので、細かい字で恐縮でございますけれども、貴重な意見を多々いただいているというふうに考えております。

本年度でございますけれども、続きをご覧くださいまして、平成 19 年度立川市公立学校学校評議員会委嘱伝達式資料、教育部指導課という資料がございます。本年度の学校評議員の皆様には、新たな資料として、このような資料をお示しをさせていただきました。これは、左側が小学校でございます。右側が中学校でございますけれども、校長先生方がお書きになられている、いわゆる職務における自己申告。本年度学校経営に当たってどのような職務目標を設定していくか。その項目の部分だけをすべてここに記載をさせていただいて、それを大まかなカテゴリー別に分けさせていただきました。

小学校で見ていただきますと、1つ目が、分かる授業の推進。それから、規範意識であるとか温かい思いやりのある学校風土の醸成であります。3つ目が、主に人権教育であるとか、豊かな体と心、体力の向上。それから、安心・安全について、開かれた学校づくりについて、特別支援教育の推進等について、予算の適正な執行等について、教員の研修、指導力の向上について、特色ある学校づくり、学校運営など、主にこういうようなくくりで29校の校長先生方の、今申し上げたのは小学校ですので20校ですけれども、職務目標に記載されているものを整理して、それを一覧でお示しをいたしました。

実際に項目にないからということではなくて、それを進めていく手立ての部分でそれをお書きになっていらっしゃる学校もあります。当日の委嘱状の伝達の会では、各校長がこのような目標を設定して学校経営を進めている。是非自分の学校の校長先生から具体的にその学校の経営の方針、本年度の目標、手立て、そういうような部分の話を聞いていただいて、そういうものを理解しながら、校長の経営の支援、経営アドバイス、そんなことができるようにお願いをいたしたいと、そういうことをお示ししました。

それと同時に、本日は資料添付してございませんけれども、指導課の本年度の指針もお示しして、本年度指導課として進めていく方向性についてのお話をいたしました。

これが第1点目でございます。

それでは、第2点目でございます。本年度の立川市29校の校内研究計画でございます。

学校名、印は研究発表校名。本年度は17校が発表をいたします。発表及び報告。第1次、報告、第2次、研究発表。小学校が14校、中学校が3校でございます。

研究テーマ、そして重点強化と、右側にはそれぞれの研究担当の指導主事の名前を入れさせていただきますいております。

それから、第3点目でございます。立川市の本年度の教員研修の一覧ということで、先だっの校長会でお示しをさせていただきました。年間を通じての研修の一覧が1枚目でございます。

本年度新たな研修として実施いたしますのが、食教育の研修。これは夏季に実施をする研修でございます。

それから、英語活動の研修。これは、小学校の英語活動の、特にコーディネーター的な役割をされる先生方を集めての研修。これは本年度の研修でございます。

それから、一番下の一般教養的な研修ということで、達人に学ぶサマーデイズ研修ということで、夏季にこれを設定しております。

それから、次を見ていただきまして、授業力アップ研修。これは主に若手の教員を対象に、一番右側でございますのは事業者でございますけれども、立川で指導力を発揮していただいている先生方に授業をしていただいて、それを学び合おうという研修でございます。

それから、これは夏季の研修、今ご覧いただいたものをもう少し詳細にしております。その中で、2枚目の8月7日、9日、これは通年でやっておりますけれども、講習という形で

やっておりますが、3年間計画で小学校のすべての教員、中学校の主に保健体育の教員に普通救命講習の受講証明書を出す研修、それも夏季に位置づけてございます。

それから、8月22日には図書館と連携しましての図書館研修。これも図書担当教員を対象にした研修。これも本年度初めての研修でございます。

達人に学ぶサマーデイズ研修は、そこにご覧いただいておりますように、講師としては、東京ヴェルディのアドバイザー、元帝京高校の監督の方をお迎えしたり、あるいは落語家で大学の講師である方をお迎えしたり、ピアニストの方、あるいはアナウンサーの方、能楽師の方、それぞれ部活動顧問の先生にお勧めですよ。社会科や日本の伝統文化、そういうものをご担当の先生、国語の先生、そしてコミュニケーションを高めるためにという、それぞれのテーマで、幅広く、ちょっと広げて一般教養的な研修というような位置づけにしております。

以上3点ご報告させていただきました。

藤本委員長 それでは、指導課長の方から3件の報告をいただきました。まず、最初の学校評議員による外部評価等について、ここで何かご質問、ご意見ございますか。小林委員。

小林委員 学校評議員の人数なんですけれども、この設置要項でいきますと5人以内となっておりますので、ほとんどの学校で5名ないし4名なんですけど、中学校1校が3名の名前しか載っていません。今お聞きして、評議員の役割といいですか、学校をよく理解して協力してもらって、開かれた学校づくりをするということですので、この表を見ていますと、そういう学校を開くという意識がこの人数にあらわれるのかなというような気がどうしてもしてしまふんですね。多分何か事情があるとは思いますが、この中学は今現在地域とか保護者の協力を求めているような学校の状況ですので、評議員も多くてもいいんじゃないかという気がするんですけども、その辺の事情をご存じだったら教えていただきたい。

藤本委員長 指導課長、その辺、何か聞いていますでしょうか。

樋口指導課長 5名以内ということで、この評議員制度自体は、校長先生の経営アドバイスという、学校経営、学校運営に資するよというのを1つの大きな目的にしております。数が多い少ないというその点で、この学校は開かれていないんじゃないか、開かれているんじゃないかというような見方は厳しいかなというふうに思います。人数が3名で、それは校長先生のご判断でこの3名の方をお願いをするということなんですけれども、この学校自体、学校が特定されてしまうので、ちょっと難しいかなとは思いますが、学校公開、場面に応じての保護者会の開催でありますとか、そういうことはかなり積極的に行っている。それから、学校だよりも率直な保護者の意見を載せて、子供たち、あるいは地域や保護者に返そうという努力もされています。

ですので、人数については3名ではありますけれども、5名以内というような中で校長先生のご判断で選んでいらっしゃるということでございます。

評議員だけが地域に開かれたということではありませぬので、このことも含めて、あとは

まさに小林委員からご質問のあるように、どういう活用の仕方をしていくのか、そういうところが大切なところであると思います。いじめの問題の解消、学校はこういう取り組みをしていると。そういうことをきちっとお伝えするとか、では、それについて地域でどういうことができるだろうか。そんなことを提案したり考えていただく、そういうふうに時期に応じ、学校の課題に適切に相談に乗っていただけるような体制づくりが必要かなというふうに考えています。

藤本委員長 ありがとうございます。小林委員。

小林委員 今の話で、人数の多さが学校が開かれていることにつながるということには限らないというふうに今理解しましたけれども、自由意見なんかを見ていると、評議員の方は学校の中まで入っている理解していただいて、すごくいいサポーターになってくださっているようですので、多いにこしたことはないかなというふうな気がいたしました。

「19年度学校評議員の構成について」以降のグラフなんですけれども、これはどこかに出す目的でつくられているのか、ここでの紹介のためにつくられているのか、教えてください。

藤本委員長 指導課長、お願いします。

樋口指導課長 前年度末に調査をとりまして、項目はすべてではありませんけれども、委員の皆様からすべてご意見をいただいたものをこういう結果で示して、5月18日の委嘱状の伝達式の日にそれをお配りさせていただきました。当然それは校長先生方もいらっしゃるしますので、また学校で幅広く公開して活用していただきたいというふうに思っています。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 わかりました。このグラフが分かりづらいなと思ったんですね。内容に行く前にまずグラフなんですけれども、中学校と小学校が並んでいまして、これは母数が違うのを比べているというか、割合で比べているんじゃないですよ。人数で比べているので、ちょっと見たところ、小学校の方がすごく多くて、中学校の方が少ないというような印象になるので、比べるのだったら割合で、もし違うんだったら別のグラフにするとか、ぱっと見たときに誤解をしてしまったんですね。縦に見ると、メモリが80であったり50であったりするので、例えば、1番と3番の左端が同じ長さなんですけれども、実際に数としては違うというようなことになっているので、すごく誤解をするグラフだなと思いましたので、外に出すものなので、言っておきます。

藤本委員長 そういう感想ですけれども、よろしいですか。

樋口指導課長 ご指摘いただきましてありがとうございます。このグラフにつきましては、できる限り分かりやすいように、実は毎年毎年作り直しております。去年は、今委員のお話であったように、パーセントで表をつくったかと思います。その前の年はまた違っておりました。改善をしておるつもりですが、そういうご指摘をいただいて、また一層改善に務めたいと思っております。

藤本委員長 129名の人数をこういうふうにしたわけですね。去年は違うかもわかりませんが、よろしいですか。まだありますか。小林委員。

小林委員 この結果を見て、素晴らしい評価だなというふうに思いました。「そう思わない」というのはほとんどゼロですし、「そう思う」というのはほとんど一番多いですし、学校が努力しているのが認められたのか、また、評価が甘いのかなど。でも、とつても素晴らしい評価でよかったかなど。やはり学校を評価しようとする段になると、学校に出向く機会も多いですし、理解しようとする気持ちもあるので、こういうふうに評議員になっていただくということにも意味があるなというふうにすごく思いました。

それで、7番のところが去年も気になったんですけども、ほとんど「そう思う」が一番多くて、「ややそう思う」が2番目でというふうになっていますが、7番の中学のところだけ、「そう思う」よりも「ややそう思う」の方が多めなんです。たしか私は去年もそれが気になったんですけども、「指導方法を工夫し、一人一人を大切にされた教育をしていると思いますか」というところが、どっちにしろ「ややそう思う」はいい評価なんですけれども、ほかと違うので気になりました。

私にしてみれば、学校の取り組みとか方針は、評議員の方はよく分かったかと思うんですけども、子供とか保護者にとっては、どういう授業をしてもらえるか、自分と関わっている先生がどうなのかということが一番気になるところだと思うんですね。それがここに出ているのかなというような気がしたんですけども。ちょっと話がそれますが、そういうのを評価する場合は、学校評価というよりも、生徒の授業評価なんかもやってみる価値があると思うので、やっている学校もあるようなんですけれども、ぜひそういうことにも取り組んでいただきたいなというふうに思いました。

藤本委員長 それは十分で、もう一頑張りしてほしいなという期待も込めての出した方もいらっしゃるでしょうし、いろいろあると思いますが、何かございますか。指導課長。

樋口指導課長 1点目の委員からお話のございました、非常に積極的な評価をいただいていると。これは学校の取り組みを理解されているのか、あるいは甘くなっているかとかというお話があると思うんですけども、私はこういうふうに考えるんですけども、外部から学校を見るだけではなくて、学校の中に入っていくことによって理解をもらうことが、学校への共感につながっていくんだなということを感じます。だから、その中でまた新たな課題も見えてくるんだろうというふうに思います。だから、評価が甘くなるというよりも、共感的に学校の苦勞であるとか努力であるとか、あるいは課題とか、理解をしていただいているというふうに私は思います。

2点目でございますけれども、まさにそのとおりでございます。指導方法。要するに指導方法の工夫改善という部分につきましては、パーセントにしますと、小学校が60%ですが、中学校は37%です。ここの差は、この中で一番開いているところです。逆に、13番、14番、学校は地域に対して、保護者に対して大変開かれているか、あるいは安心・安全についてはどうかということは、小・中ともに80%以上、あるいは80%に近い、要するに双方ともに評価が高い。しかし、評価が分かれている大きな点はここで、ご指摘の部分、そのとおりだというふうに思いますし、今話にございました、学校は生徒による学校評価、中学校は全校行

っておりますし、公開している学校もあります。それから、小学校は14校、そういうような評価も、この評価とともに、学校で授業改善の中で取り入れて進めていく。またこれも私どもの方で学校に対してお話しさせていただきたい、そういうふうに思っておりますので、いigo指摘をいただきましてありがたいと思っています。

藤本委員長 教育長の厳しい目でというのはこんなところにも出てきているのかもわかりませんね。よろしいですか。小林委員。

小林委員 自由意見の方でいろいろ出ていますけれども、教育委員会に対してというのも幾つかありまして、これは、個人的にそういう意見を書いた方に返答をする必要があるのかどうかわかりませんが、その対応はどうされるのかなということ。自由意見を出しても、結局それがどう生かされているかというのは、書いた方は分からないことも多いので、意見に対して学校側が少しでも、言葉だけでもこういうことを考えているというふうなことで対応をしていただいた方が、書いた方も意味があるかなというふうに思います。

藤本委員長 ご意見として承ります。

古木委員。

古木委員 また元に戻りますが、先ほど指導課長からはご説明があったんですが、小林委員の質問に対して、中学校に限りませんが、定数が5名以内という規定がありまして、設置要綱の第2条の2に、教育委員会は前項の規定により推薦を受けたときは審査し、適任と認められる者を評議員に委嘱するという規定があるんですが、特に五中のような、児童数が659ですね。七中の171の約4倍になるような生徒数がある学校で、外部評価をしてくださる評議員が3名というのは、いかにもこれでいいのかという疑問が残るんですね。そういう推薦を受けたときに、3名といったときに、教育委員会の方で、指導課長の方で指導して、5名にしなさいということはないかなったんでしょうか。なさらなかったからこういう結果になったんでしょうけれども、そういうふうに指導して、全学校が5名の外部評価委員に常に学校と連絡をとってもらえるような、学校を見ていただく、あるいはいろいろな学校公開のときに来ていただくと、何か気がついたら、ただの地域の人よりは評議員の方の方が発言しやすいわけですので、そういう部分ではちょっと指導が足りなかったように感じられます。

藤本委員長 分かりました。そのことについては、先ほど小林委員からも話があって、指導課長の方から十分説明されたことで5名以内ということでございますので、これだけで学校の運営をすべてやっているわけではございませんし、他のものでやっていたら、5名以内で結構なことではないかというふうに私は思っておりましたけれども。教育長。

大澤教育長 評議員制度は、そもそもの話になりますけれども、これはたしか地教行法で平成12年かな、学校を支援するという団体等を法律で認知した初めての法律なんですね。これは評価という職務を入れたのは、立川市独自で入れているんですね。あくまでも国の制度とすると、校長の求めに応じて考えを出すというのが評議員制度の本来の目的なんですよ。ここにあるように、第4条で書いてあるのは、これが本来的な評議員の役割なんですね。評議員の職務は、校長の求めに応じ、学校の教育目標、計画、教育活動の実施、地域連携の進

め方等学校運営に係る事項及び重要な活動について意見を述べるものとする。あくまで校長の求めがあったときに意見を述べるということなんですよ。

私の方では、ただ校長が求めたときだけ意見を言うのでは、あまりにもったいないじゃないかと。ですから、意見がなくても、どんどん意見を言うような場をつくってほしいということをお願いしていますし、ただせっかくいるんだから、今、外から学校の経営というものがどうなのかという評価という観点が必要な時期になっていますから、評議員さんにも評価をするという役割を持っていただきましょうよということで、本来の職務の他に、第5条の4項で、校長は、評議員に外部からの評価を求め、学校運営の改善に努めることという、これを新たに立川市の独自の考え方で入れたんですね。ですから、もし学校評議員が評価をする機能を持つというふうなことにするならば、別に学校評議員ではなくして、外部評価委員みたいな形で新たにそういう組織を立ち上げるだとか、これは今の法律の改正で、外部評価というふうな法律改正も出ていますから、場合によっては、学校評議員の評価というよりも、別に外部評価委員というものを設ける必要が出てくるんだろうと思うんですね。外部評価委員という制度がなかったのだから、せっかくだから、学校評議員さんに評価をするという機能を持っていただきましょうとつけ加えたことであるので、古木先生がおっしゃるように、確かに学校にくることによって評価を目的とする委員が、学校規模によって増減があってもいいというふうな、確かにそのとおりなんですけど、そもそもの趣旨がそういうことなので、ご理解いただきたいと思います。評価委員については、今後は別組織でもって、学校を評価する機関、あるいは教育委員会を評価する機関、これは法律でもいろいろ言っていますから、近い将来、そういうふうなことになると思います。

藤本委員長 これで3名しか選ばないというんじゃないかと、適切な人がこのときに見つからなかったということで、無理して人数合わせしても、多分目的は達せられないというふうには思いますが。教育長。

大澤教育長 それと、これは合議機関じゃないですから、独任制なので、Aさん、Bさん、Cさんでそれぞれのタイプの方を選べばいいんですね。要するに学校教育に詳しい方だとか、地域の実情に詳しい方だとか、いろいろなタイプを分けて校長先生は協議になっていただいて、専門的なご意見をいただきたいときには、その方に個人的に意見を求めるだとか、制度自体がそういうことなので。

藤本委員長 牧野委員、何かありますか。

牧野委員 今、教育長がお話をされていましたが、本市の条例というか、要綱などのものがそのとおりなんですけれども、今、具体的に話がありましたので避けますけれども、人数ではないということをはっきり言っておかなければいけないのではないかと。人数ではなくて質の問題だろうと思うんですね。それがその学校の学校運営に資するものであれば、人数が多くて少なくとも、あまり影響はないだろうな。少なくともちゃんと機能できるし、多くてもできないという部分があると思いますから、あまり人数には影響ない。

ただし問題は、18年学校評価の自由意見の課題が幾つも幾つも出ていますから、これをこ

れからどうしていくかというふうに各学校が、もしくは我々教育委員会としての見解を、先程小林委員も言いましたけれども、きちんと出していくということが今後の立川市の各学校がそういうものを求めているんじゃないかと思しますので、そういう意見の集約を今後これをどうしていくかということの方がより課題が大きいのかなというふうに。我々行政に対しても結構ありますよね。これは一体どうなのか。

1つだけ、さっと僕の目に入ってきたのは、フォローアップの問題ですね。そういったところで学校教育というのを教育委員会はどうしていくのかとか、研究発表が多いけれども、研究発表で教員の授業の改革というのは本当にできるのかとか、そういういろいろな質問が出てきていますので、そういったことを集約しながら、今後評議員に逆に返していくというか、評議員だけではなくて、一般市民に返すということが必要だろうなというふうに思いますね。

藤本委員長 ありがとうございます。

以上、この件についてのご報告でございますので、よろしいですね。

牧野委員 評議員委嘱伝達式の資料というのがありますね。平成 19 年度の校長が出している自己申告の職務に関して質問していいですか。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 小・中学校の校種によって違いますので、それぞれの目標があっただけなんですけれども、ここで非常にこれから気になるのは、中学校側は小・中一貫教育を視野に入れ、連携を充実するという1項目が入っていますね。ところが、小学校の校長の中にそれらしいものがあまりないんですね。ということは、小学校教育と中学校教育との連携というのは、一体どこで小学校の校長先生たちは考えていらっしゃるのか。小・中連携が今これだけ騒がれている中で、どう考えているかという部分があまり見えてこないというところ。中学校側は逆に、小・中連携を見ていこうとしているんです。この辺のところ非常に気になるところが1点。

2点目は、中学校側は授業規律の確立というのがありますから、生徒指導の問題で、学校教育の中では、どうしても生活指導の部分と授業の改善、授業の改革という部分が両輪があって、その両輪が働くことによって学校が動くわけですから、そういう部分は非常に気になったりするんですけども、小学校の場合は、わりと個別的な項目が非常に多い。もっと大きな視野で見たいこうとすることに欠けているのかなという気がするんですけども、それは受け取ったときにどう感じられているのか。これは多分今年の2月、3月に出される19年度の学校経営の中にも入ってきていると思うんですけども、そういった点で、指導主事が全部受けたと思うんですけども、どういう特色の学校だとか、そういうものを含めて、どうも小・中の違いがあまりにもはっきり出てきている。これをどう調整していくのかというところを教えてください。

藤本委員長 これは、これでいいとかいけないとかいうことではなくて、こういう課題が小学校、中学校、各学校ごとにいろいろなのがありますよと。ただ、今、牧野委員が言ったよ

うな課題をこういう中にさらにかぶせていくかということが今後の問題として残るだろうと思います。その辺で何かありましたら。指導課長。

樋口指導課長 委嘱状伝達式のお示ししたのは、先ほどもちょっと、私、触れさせていただきましたけれども、校長がこういうような学校経営の目標を持っているんですということで、立川の小・中学校という部分で見てくださいということで話をしました。そのときにもお話ししたんですけれども、中にはこの項目があるんだけれども、小にはない。これは項目で書いておりますので、具体的には校長先生方からお話をお聞きしてくださいということでお話をいたしました。

今、1点目ですけれども、確かに小・中一貫教育を視野に入れて連携を充実するというのは中学校で1項目ございます。小学校の方にも幼・小・中の連携体制の推進、学区内の小・中連携、このようなことが出されております。この自己申告ということで申し上げますと、5月の連休の半ばに29校の校長先生から自己申告シートに基づいての経営についてのヒアリングを受けております。ですので、連携教育の充実ということについては、小・中ともに考えている。むしろ小学校の方が幼保と中の連携ということを考えているのかなという気もいたします。

今年度、具体的に、3中学区が六小、七小、三小、三中と、すべての学校が文部科学省や東京都教育委員会やあるいは立川市の人権教育の推進研究をしてくれていますので、この4校で連携して人権教育をやろうということで、先週、七小に全教員が集まりまして、では、どんなふうに具体的に連携していこうかという話し合いをもちました。だから、そういう視点で具体的な連携をしようと進めている。私も参加いたしましたけれども、取り組みもでございます。

2点目は、まさに中学校はむしろ授業規律の方、小学校は温かい学校風土のというところは、それぞれの小・中の従来からの特色でもあるのかなというふうに思いますが、でも、小学校でもかなり授業規律の面、生活規律の面、項目で具体的に出されている学校もありますし、逆に、中学校の方で、今申し上げたような豊かな心とか、人権教育の推進とか、そういうことを図ろうという学校もございますので、私どもは、委嘱状伝達式に全校長がお見えになるということを前提にこれを公開したというのも実はねらっている部分で、まさに牧野委員がご指摘のところを意識してほしいと、そういうねらいもございました。

以上、ご報告ということでございます。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 校長に示すことによって、自分が書いた職務目標、自己申告上の問題と、課題がほかの校長たちが書いているものとの比較をしながら、学校経営もできるし、地域性がありますから、それでこの地域を見るという部分もあっていいわけですね。だから、こういう別の項目を立てたんですよという自己申告もあっていいわけですね。だから、そういう部分では、校長にこういうものを示しながら、全市的に考えていく、これは非常に重要な部分だと思いますので、そういう部分で返してあげるといふか、校長先生に返してあげて考えて

もらうということをやっていた方がいいのかなという気がしますね。

藤本委員長 ありがとうございます。

それでは次へ進ませていただきます。その次のページに校内研究計画というのがございます。それから、19年度教員研修一覧について、このあたりのところでご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。牧野委員。

牧野委員 昨年もあったんですけども、2年間で研究をするという中で、1年次の発表はどうかと。例えば、4月始まって、10月半ばぐらいにはもう発表するという。じゃ、そこまで積み上げられているものを出して、これも一つの手かも知りませんが、じっくり研究をして、2年目にしっかり発表するというようなことで、1年目は文書ですとか、今はやっているIT関係がありますから、そういうものの情報提供ということをやっていたらどうかという話が去年ありましたけれども、その辺は今年度どうなっているのか。この17校の中で1年の発表がどれだけあって、2年、最終発表がどれくらいあるのか、教えてくださいいただけますか。

藤本委員長 指導課長、お願いします。

樋口指導課長 昨年もご指摘をいただきました部分については改善を試みております。ご指摘のとおり、もちろん学校教育ですからベースはあるわけですが、研究ということでスタートさせて、4~5カ月で発表というのは、本来的には発表ではあり得ないというふうに思います。

ただ、学校の校長の思いとして、そういう形で開くことで、地域や保護者の方に示したい。去年もある小学校がそうでしたけれども、100名近くの方が集まってくださった。そういうことをきっかけにして、より学校支援をしてほしい、そういう願いでやりたいんだということを、私どもとして、やらないでくださいということは言わない方向です。

ただ、名称を使うときに、研究報告とか研究経過報告会というような形態に落として、研究発表会とか、あまり大規模なご案内を出すと、そういうことではなくて、研究の経過を報告させていただきますよと。そういうようなスタイルで、去年もお願いをしてそういうふうにしていただいた学校も多かったですけども、今年もそういうふうにしようと思っています。

それから、学校によっては研究というのは当たり前で、そんなものは報告だろうが、発表だろうが、毎年やるのが当たり前ですということで、毎年発表をしている学校もございますので、それはその学校の方針として、これは単なる通過点ですと。私もそれは、多にその学校、経営から学ばせていただく部分ですが、先ほどもご指摘があった、研究発表会という大々的なものを作って、徒労感で、ああ、終わりましたということではなくて、研究というのはあくまで我々の研究・研修の一つの通過点なんだという意識で研究というものは進めていただきたいなというふうに思っております。

藤本委員長 牧野委員、いいですね。

牧野委員 研修・研究というのは日々あるわけで、あえて。今言ったように、学校の教員の

士気の向上とか、地域の教育力を上げるというような部分ではやむを得ない部分もあるんです。発表会的にしていった方が、より教員の方も地域の方も目を向けてくれるといういい部分もありますけれども、どうも今までの発表会を見ていますと、苦しさがあって、教員の方もかなり苦しいのではないかと。それよりも、よりいいものを研究するために時間をじっくりかけて、毎日の授業の積み重ねをやっていくという方がより効果的だろうなというふうに思ったものですから、お話をしました。

藤本委員長 教育長。

大澤教育長 確かに、自分たちの研究の中間地点で検証するとか、また、保護者にこれによるしいでしょうかというご意見をいただくとか、それで後半にまた修正すべきものを修正するとか、そういう形で、来賓を呼ぶとかそういうふうなところで精力を使わないように、私の方も学校の方といろいろ話をして、もっと気楽にというか、そういう感じで取り組んでいただくようにいたします。

藤本委員長 今お話ししたのは、みんな同じ考え方だというふうに思います。教員を刺激したり、地域に学校の動いている姿を見てもらったりということだろうというふうに思いますので、そんな趣旨でこれからもどうぞよろしくをお願いします。

牧野委員、どうぞ。

牧野委員 研修一覧の中で、これは新しく食と英語が入っているわけですね。これは大変いいと思うんですね。

ところが、その中の次のページで、授業力アップ研修一覧と、研修案内等の中の午前、午後とか、何時とか時間が設定できていないんですね。だから、例えば授業力アップの中の6月12日、柴崎体育館、一体何時から始まってやるのか分からない。柴崎の体育館ですから、これは立川市内の全教員が参加できるのかどうか、この辺のところ、対象者等もよく分からない。その記録、こういうものをつくるときにちょっと書いておいてくれた方が参加しやすいし、また、我々教育委員も、また一般の方も、柴崎にこういうものがあるからどうぞというご紹介もできるだろうから、そういった点。次の夏季休業中の研修もそうですね。午前、午後では分からない。例えば9時から12時とかというふうに書いていただければ。備考でいいですよ。午前は何時から何時まで、そういう表示の仕方をしていただければ、大変参考になるというふうに思います。

藤本委員長 その前のページには時間は入っていますよね。例えば、人権教育6月16日3時とか。これのことじゃなくて、次のページの夏季研修のことですか。

牧野委員 授業力アップ研修というところもそうですし、その次の夏季休業の場合も、午前一体何時から始めて何時に終わるの。細かいようなんですけれども、こういったところが分からない。

藤本委員長 学校には具体的なのが行くんでしょう。浅野指導主事。

浅野指導主事 ご指摘ありがとうございます。学校に出しております研修一覧をそのままここにおつけした次第で、時刻等お分かりになりにくい点は大変恐縮であります。これは今

後改めてまいりたいと思います。学校から見ますと、授業力アップ研修は、すべて5校時に行うという共通の理解がありまして、そのスタートが1時35分であったり1時40分であったりはしますが、この10本の授業力アップ研修はすべて5校時に行うということで学校は了解しております。また、夏季休業中の研修につきましては、午前はすべて9時30分から12時、午後はすべて1時30分から4時まで。ただし、達人に学ぶサマーデイズ研修の場合には、講師のご都合もありまして、若干スタートまたは終了時刻に変動はありますが、基本的にはその時刻で運用しております。お分かりにくかった点は、来年度改めてまいりたいと思います。

以上です。

藤本委員長 ということによろしいですね。

牧野委員 学校側に出した資料にはっきり明示してもらわないと分かりにくいということです。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 夏季休業中の研修案内のところ、対象者が全教員となっていますけれども、これは、対象が全教員であるけれども、参加は自由なのか、強制なのか、どちらなのでしょう。多くの先生方の参加をお待ちしておりますということは、自主参加なのかなというふうに受けとめたんですけれども、いかがでしょうか。

藤本委員長 浅野指導主事。

浅野指導主事 今ご指摘いただいた点でありますけれども、こちらはすべて6月の校長会、副校長会で各学校にお示しして、なおかつ各学校にデータもお送りして、増刷をして先生方にもお配りいただくようお願いしてあります。全教員と書いてありますのは、あくまでも全教員が対象で、その中で希望を受け付けますということであります。7月の初めがすべての研修を取りまとめて申し込みいただく締め切りとなっております。今後、学校から申込者一覧が市教委に送られてくることになっております。

以上です。

藤本委員長 どこでもそういう扱い方をして、表示の仕方をしていきますね。小林委員。

小林委員 今の続きで、私、研修はすごく好きで、行くと刺激になります。それが生かされるかどうか分かりませんが、何か吸収できる、また意識が新たになるということもありません。保護者もそうなんですけれども、来てほしい人が来ないということがよくありまして、自由参加ではありますが、できるだけ来てもらえるような働きかけというのが必要じゃないかなというふうに思いますので。

藤本委員長 これは保護者は対象にしませんよ。

小林委員 いいえ、違うんです。保護者も保護者会に来ればいいのになという方がなかなか出てこないということがありますので、そんなようなことが教員にも言えるんじゃないかなというふうな気がしたので。

藤本委員長 教育長。

大澤教育長 要するに研修に本当によく出て勉強する先生と、研修を好きじゃなくて避けて通る先生と、研修の参加管理をしっかりしていただきたい。

藤本委員長 指導課長。

樋口指導課長 初任者研修のように位置づけが明確で、研修を指定して、よほどの校内事情がない限りはきちんと参加する、あるいはそれに対して代替受講するというような研修があります。それから、例えば校長任用前の研修、こういうのも命令研修的なものでそれはきちんと参加をする。あるいは、今、国が進めていて、国と都で連携して、全都の中学校の英語科の教員は、数年間のスパンですけれども、必ず研修を受講しなければならないというような研修もございます。そういうもの以外については、例えば夏季休業中の教員の職務の中で、研修を何回受けなさいとか、こういうふうにしなさいということをも命ぜられるものではないです。

ただ、校長等、今申し上げたような自己申告のヒアリングの中で、職員に職務目標を持たせて、じゃ、あなたは夏季休業中、英語科の指導研修みたいなものに行った方がいいのではないか。そういうことで市の研修を勧めたり、これと別に東京都教職員研修センターの研修もごございますので、それを示したりしながら促していく。分かりました、そういうのを受けてみますというのもありますし。

ただ、主体は、校長側から促していただく。これでは、最初にございます達人に学ぶサマーデイズ研修、これは全教員対象ですけれども、私たちが校長先生方に促しているのは、中学校部活動の顧問の先生方などは是非参加してくださいと。そういうことを校長先生が受けてくださって、どうかと。部活の顧問の先生、あるいは管理顧問の先生でもいいですけども、そういう部活動の指導とか生活指導のあり方とか、そんなことを学んでみよう。こういうのに参加したらどうですか。そんなようなことは学校でもやっております。とにかく今は、自己申告のヒアリングがありますので、それを随分生かされて、教員が研修へ参加する。また、もう一つ研修としては、教員自身が申し出て承認を受けて研修を行うというものもごございます。

藤本委員長 いいですね。

報 告

(5) 立川学校給食運営審議会委員の市民公募について

(6) 新学校給食共同調理場(仮称)整備事業化調査業務委託について

藤本委員長 次へまいります。報告(5)、(6)、これは給食に関係するものですが、5番の立川学校給食運営審議会委員の市民公募について、6番、新学校給食共同調理場(仮称)整備事業化調査業務委託について、学校給食課長、お願いします。

石井学校給食課長 学校給食課から報告いたします。

1件目でございます。立川市学校給食運営審議会委員の市民公募についてであります。

学校給食の運営に関する事項を審議するための審議会を立川市学校給食運営審議会条例及

び同施行規則で設置しております。審議会の委員は18名以内でございます、市民が2名以内、市立学校長が6名以内、保護者が6名以内。関係行政機関職員が1名、学識経験者3名以内で組織されております。委員の任期は2年間でございます、平成19年10月6日をもって任期が満了となります。平成19年10月7日以降2年間の審議会の新委員の選出に当たり、市民2名につきまして、別紙立川市学校給食運営審議会委員市民公募要領に基づき公募することといたしますので、報告いたします。具体には、6月25日号の市報にて募集を掲載することといたします。

あと、要領をご覧くださいませいんですけれども、要領第5条(6)にある、市が指定した課題に対する意見、要望等、1,200字以内につきましては、「学校給食と食育について」という課題といたします。

なお、市民委員以外のその他の委員につきましては、関係団体からの推薦等を受けた後、教育委員会において任命をいただくこととなりますので、またご報告いたしますので、よろしくお願いいいたします。

1件目は以上でございます。

続きまして、2件目の報告をいたします。内容につきましては、立川市新学校給食共同調理場(仮称)整備事業化調査業務委託についてでございます。

これは、新学校調理場の効果的かつ効率的な整備のための調査業務で、この業務を受託する業者の募集を行いましたので、報告いたします。

委託業務の内容につきましては、資料の業務委託仕様書をご覧くださいませいんですけれども、そこで、主な内容といたしましては、新調理場整備をPFI事業として実施した場合、サービス水準の向上の見込みがあるか、民間の参入意欲はどの程度あるか、従来の手法に比べて、PFI手法の方が経費の削減が図れるか等、さまざまな角度から専門業者の立場で調査、また、事務局の支援という内容の業務でございます。

また、資料の立川市新学校給食共同調理場(仮称)整備事業化調査委託公募型プロポーザル募集要項を見ていただきたいんですけれども、この委託につきましては、業務等の内容を幅広く深くとらえる必要があることから、委託業者の選定は、従来の入札方式による価格での競争によって行うのではなく、受託を希望する業者を公募いたしまして、企画提案書を出していただきまして、ヒアリングを実施し、庁内の選定委員会におきまして委託業者を決定することとしております。

その中の4にあるとおり、委託料の上限額は785万4,000円ということでございます。

参加資格につきましては、5にあるとおり、立川市に業者登録をしてあること。もう一つは、学校給食共同調理場での同種の委託の受注実績があることの2点としております。

スケジュールにつきましては、一番最後のページにもございますけれども、今のページの6を見ていただきますと分かりますけれども、6のとおり、6月5日の市のホームページに掲載いたしまして、募集を開始いたしました。

受託事業者の選定方法につきましては、8番にあるとおり、1番、実務実績の信頼性を40

点満点といたしました。2番といたしまして、実務の実現性を50点満点。3番、見積金額が10点満点の総合評価を行いまして、最高点の業者との契約を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

藤本委員長 説明を終わりました。2点説明がございましたけれども、最初のは審議委員2名の公募についてのごとでございますので、よろしゅうございますね。小林委員。

小林委員 直接これについてというのではないんですが、関連したことでよろしいでしょうか。私の友人が去年の公募委員をしまして、3月の審議会が流会になったと言って、大変憤っていたんですけども、忙しい時間を割いて出向いているのに、せっかく来たのに流会だということで、その原因、前任者のときのことなので、お答えいただけるか分かりませんが、本当にそういうことがあっては困りますので、その原因が何なのか。別に責めているわけではなくて、また同じことも起こり得るわけですから、原因をちゃんと追求していただいて、同じことが起こらないような対策を整えていただきたいと思いますので、その辺、何かお答えいただけたら。

藤本委員長 学校給食課長。

石井学校給食課長 私、お話しいただいたとおり4月に来たものですから、その話というのは直接ではないんですけども、話としては聞いております。原因といたしましては、回数がこの審議会、特別なことがない限り、年2回か3回程度ということなんです。まだ私ははっきりしたことは申し上げられないんですけども、次回のことをその場でいつということをしておくと、失礼な言い方ですけども、忘れてしまう可能性もあったりするんだと思うんです。あとは、これは、2分の1の出席で会議が開かれるという規定になっておりますので、多分流れてしまったということで、大変出席された方については申しわけありませんでした。

対応策といたしましては、近くなりましたら、出席の確認をしていくような形で対応していきたいと思っておりますけれども、要するに、近い時期になりましたら、いついつですけども、ご出席の方は大丈夫ですねという形で確認をできれば、最初から、無理なら無理ということで、日にちを変えることも可能だと思いますので、そういった形で、当日来て流れてしまうということがないような形をとっていただきたいと思いますので、ご了解いただきたいと思っております。当然通知は出しております。

以上です。

藤本委員長 教育部長。

高橋教育部長 ただいまの件でございますけれども、実際に私もこの4月からですので、確かなことではないんですが、これまでの会議を日程を組む場合は、大体会議をやったときに、この次はいつにしましょうかと、大体それで決めていくと。それで改めてまた通知を出させていただいて開催するというので、段取りはそういう段取りでやっているんですが、たまたま3月に開催したときには、来る予定の方々が集まりきれなくて、そして2分の1に達し

なくて流会になってしまったという状況のようでございます。

今、課長申し上げたように、今後こういうことのないように、前もって出席していただけるかどうかの確認をもう一回させていただいて、開けるような状況をつくっていきたいというふうに思います。

藤本委員長 それでは、その件は終わりにしまして、次へまいります。

2番目にご説明いただいた共同調理場の整備事業化調査業務委託についての質問、ご意見、何かありましたらお願いします。あるいは何か分かりにくいことがありますか。

特になければ、このままお願いしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

藤本委員長 異議ないようでございますので、それでは、学校給食課長、それで調査委託、よろしく願いいたします。

その他

藤本委員長 今日、予定した報告は以上でございますが、次、その他につきまして、総務課長、ございませんか。皆さんの方から特にございませんか。

小林委員。

小林委員 前回、図書館の休館の表示についてお願いを申し上げたんですけれども、先日、上砂図書館に行きましたら、上砂図書館は上砂会館の2階なんですけれども、1階のドアの真正面に休館日、いつからいつまで休館ですという、上砂図書館独自のものかと思うんですが、ありまして、それから階段を上っていきますと、掲示板にも張ってありましてし、図書館の入り口にも大きいのが張ってありましてし、全体の中央図書館を含めての表示もありましたので、すばらしくよく目立つようになっていただいていたよかったです。ありがとうございました。

ただし、中央図書館なんですけれども、中央図書館は入り口の横に掲示板があって、そこに1つだけ全体のものを、多少赤は使ってあって、工夫はしてあったとは思いますが、横で、私も意識して見ないと分からないような位置にありまして、もしかして他にも張ってあったのか、気がつきませんでしたけれども、中央図書館の方が利用者が多いのに随分違うなというふうな印象を持ちました。

藤本委員長 図書館長。

藤田図書館長 前回の委員会のご指摘いただきまして、即、中央図書館に張ってあったものを地区館にも送らせていただきました。中央を2階から4階まで見て回りまして、やはり少ないというふうに感じましたので、追加で掲示はさせてありますが、小林委員さんが気がつかなかったのかもしれないんですけれども、正面入り口、またカウンターのところ、2階については柱のところにも張るよという指示を出しまして、もうちょっと皆さんが分かるような形で張りなさいという形で連絡は入れました。

あとは、上砂については、独自のものと、こちらから送ったものが、中央と地区館、両方

が張っているものが中央から各地区館に送ったものです。

以上です。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 総務課長だろうと思うんですけども、もう予算化されていると思いますが、錦児童館の改修改築、それは一体いつごろなのか。それから、七小のきこえとことばの教室の移動、それから、特別支援サポーターの2名の嘱託員がいますけれども、あの方たちの今のポジションの問題。先だってコーディネーターの集まりをやっているようですけども、そういったところに活動の場が明確ではないということから、やりにくいのではないかなという気がするんですね。

それから、七小のきこえとことばもそうですけれども、1教室では、特にことばというのは雑音が入ってくるとまずいことになると思いますので、児童館の改修を急いでいただきたいというふうに思うんですけども、その計画はどうなっているのか、教えていただけますか。見ると、まだまだ資材がいっぱい残っていますよね。

藤本委員長 総務課長。

渡邊総務課長 工事の関係は、ここで今詳しい日程等は申しわけございませんが、分かっておりませんが、ここで、6月の半ばに工事の入札の依頼が出たという段階です。ですから、工事の業者が決まるのは、7月に入ってから業者が決まる。それから工事に入るということですので、工事の完了の契約期間が11月だったと思います。ですから、そこまでが契約期間ですので、もちろんそれは最長の期間でありますので、それでもやはり10月に入った段階で完成するというような日程だと思います。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 ということは、今、特別支援、全体が6月1日から少しずつ各学校に行ったりしなければいけない。また、子供たちや教員のサポートもしなければいけないわけですね。そういう中での活動の場所が、教育相談室の個室の中に、先だっても見てきましたけれども、やはりあれではなかなか作業は十分できない。だから、総務課長が各学校に余っているデスクですとか、電話の1本もないということで、あそこの電話の開設もきちっとやっていかないと、各学校との連携がとれない。そういう状況は好ましくないと思うんですね。これを是非お願いしたいと思うわけです。内線の電話はとれる状況にありますので、是非やっていただきたいなということと、あそこの改修工事をより急いでほしいなというふうに思うんです。いろいろあるようですけども、シルバーセンターとの関係があったり、市長部局との関係があると思いますので、なかなか難しいと思いますけれども、今の11月の契約になると、来年になってしまいますよね。1年何もしないで終わるという状況になると、これは課題だろうなと思いますので、そうじゃなくて、早急にやるような何か方策があればとっていただければと思うんですけども。

藤本委員長 総務課長。

渡邊総務課長 電話等につきましては、早急に検討させていただきます。

それから、旧錦児童館にはアスベストが相当にありまして、アスベストの除去作業というのは、御存じだと思いますけれども、厳重な密封作業をしてからでないと作業ができませんので、どうしてもこれにつきましては、期間的には通常の工事よりもはるかにかかるということだけはご了解いただきたいと思います。

以上です。

牧野委員 ありがとうございます。急いでいただきたいと思いますね。

アスベストは公表されていませんでしたよね。公表されていましたが。錦児童館にアスベストがあるよ。それはどうかなと疑問があるんだけど、大変申しわけない言い方だけでも、子供たちが集まってくる場所ですので、それは徹底的に除去していただきたい。その点でよろしくお願ひしたいと思います。

藤本委員長 ご要望ですけれども、牧野委員、アスベストはそのまま放置しているところはどこも今はありませんので、ちゃんと閉じ込めて基準以下に抑えてはあるわけですが、それを徹底しようというのが今の工事ですので、そういう意味では、子供に害を与えろとか、そういうことは絶対ないはずですよ。

牧野委員 今の委員長の言っていることとちょっと違うんですけど、アスベストは市の方で早くから対策をとって、閉鎖というか、閉じ込める作業をしていますから、それはいいんですけど、今の解体工事の中で今後の問題として出てくる課題だろうと思いますので、そういう点で。

藤本委員長 教育長。

大澤教育長 市がアスベストがあるということを調査をして把握しております。それは放置をしているということではなくして、外に触れない形に現状になっている場合には問題はありますが、危険性のある場合には覆うだとか、対応をしますので、市としては適切な対応をしているということでは是非ご理解していただきませんと、放置しているということはありませんので。今回は全ての除去作業を行うことで工期が長くなるということで、我々は、七小は非常に狭いし、言語の問題ですから、少しでも早くというのが教育委員会の願ひで、これは市長部局にも再三話していますが、そういうようなことで、6月に契約をして11月ということで、急いでいるんですけど、そういうことがあるので。あとは2人の囑託が実質的に仕事をできるように、その辺のところは積極的に取り組んでおります。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 今の教育長のお話はよく分かっていますので、包囲されているというのは分かっていますから、それはいいですけども、改修後のアスベスト対策というの、子供たちが入ってきますから、その点で是非配慮していただきたいということをおひとつ。

それから、きこえとことばは、もう1年たつわけですね。まるまる1年たっているわけですね。そういう中で、今何人いますでしょうか。ちょっと把握できていませんが、20名以上の中央線から南側の方のお子さんたちが主に来ていますけれども、そういう子供たちの状況などもより適切に指導するためには改善を我々の方で考えてあげないと、いい指導はできな

いだろうと思いますので、せっかく優秀な先生が入っていますので、よりいい施設も与えてあげるといことは、立川の教育、特にきこえとことばの指導は東京都で1番ぐらいだろうと私は思っていますけれども、それだけの人材がいますので、是非早めにやっていただければ。よろしくをお願いします。

藤本委員長 ありがとうございました。

閉会の辞

藤本委員長 それでは、以上で本日の定例会を終わりたいと思いますけれども、今のような質問等があれば、あらかじめ一言話しておいてくだされば、より効果的な明確な答弁ができたというふうに思いますので、そのように今後はよろしくをお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

次回は、6月28日、1時30分から第12回の定例会をこの場において行いますので、よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

午後 2時55分閉会

署名委員



委員長